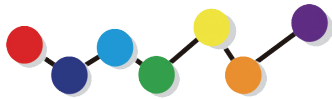


生きいき憲法

(題字：日野原重明)



東京の九条の会をつなぐ

九条の会
東京連絡会

Contents

「戦争する国」ゴメン。この国の異常を正そう！ 6・1大集会
開会のことば 九条の会東京連絡会事務局長／弁護士 島田修一……1
デタラメな安倍改憲を許さない 中野晃一さん……2
安保法制の廃止と立憲主義回復を求める市民連合／上智大学教授 小森陽一さん……5
3000万署名をやりきる意義 九条の会事務局長／東京大学教授 小林義明さん……6
特別企画「おしどりマコ&ケン」マスコミ9条の会・九条の会東京連絡会 小林義明さん……6
アンケートのご紹介 (まとめ 島田修一事務局長) ……6
連帯の輪が広がった「奴らを通すな！ノーパサラン」集会 千住九条の会 中田順子さん……7

「戦争する国」ゴメン。この国の異常を正そう！ 6・1大集会

2018年6月1日 主催・九条の会東京連絡会

島田修一 九条の会東京連絡会事務局長
／弁護士

開会のことば

特定秘密保護法、安保法制、そして共謀罪という悪法を次々に強行して、日本国憲法を破壊してきた安倍政権は、九条改憲に猛進しています。非軍事平和の憲法を、軍事優先の憲法に変え、戦争への道へとこの国の根本的な進路の転換を迫っています。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍の起こることのないように決意」した日本国民は、70年間戦争の惨禍が起こることがない日本を築いてきましたが、安倍政権のこの姿は国民のこの決意に真っ向からはむかう姿そのものです。

それだけではありません。安倍政権は健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源である公文書の改ざんと隠ぺいを通して国権の最高機関である国会を一年以上にわたってだまし続けてきました。

同時に国の政治のあり方を最終的に決める力は国民にある、国民が政治の主役だとする主権者国民を一年以上にわたってだまし続けてきたのです。この姿もかつてない異常事態であり、戦後最悪の政権の姿そのものです。

憲法を破壊し続け、この国の針路を重大な岐路に立た

せている今日の事態は戦後初めてのことではないでしょうか。

安倍政権の攻撃があらゆる分野に及び、この国の針路に与える影響が底知れない恐ろしいものがある今、私たちの運動は正念場を迎えています。壮大な国民運動を作り上げていくことが私たちに求められていると思います。

2014年10月に旗揚げした「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の憲法改正1000万人署名運動は3年半後の今年3月に目標を達成したと発表していますが、私たちの3000万人署名運動は半年で1350万人を超えました。

こうして反戦平和の世論は高揚し、平和の価値が日本社会に根ざし、平和を求めるエネルギーの噴出を実感してきた今日の到達点を、今後さらに根太いものにしていくためにはどうするべきか、立憲主義と民主主義を大切に思うあらゆる人々と力を合わせ、平和を愛する人々の輪をさらに大きく広げていくためにどうするべきか。緊迫した対決状況の中で迎えた本日の集会において、私たちはたまたかの方向と展望を確信し、九条運動の真価を発揮する強固な構えを確立したいと思います。同時に憲法尊重擁護義務が課せられているにもかかわらず、逆に憲法破壊の政治を取り続けている安倍内閣を総辞職に追い込んでいく集会にしたいと思います。

以上をもちまして私の開会の言葉とさせていただきます。

中野晃一さん

安保法制の廃止と立憲主義回復を
求める市民連合／上智大学教授



データラメな安倍改憲を許さない

日本国憲法の前文は「日本国民は、国家の名譽をかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」と締めくくっています。

改憲論者の人たちは、日本国憲法が時代遅れの憲法で現実から乖離していると言いますが、現実に合わせていないと言われれば当たり前で、1947年に憲法が施行された時から、私たちは不断の努力をして、理想を現実のものとしていく「決意表明」「誓い」が原点にあつたわけです。

日本国憲法の構成

立憲主義にのっとった憲法は、二つの要素から構成されなくてはなりません。

一つは権利の章典というものです。人権規定があつて、どこまで何をカバーしているのか、と。これが第一の構成要素です。日本国憲法では、これがだいたい40条くらい。103条のうちの40条ですから4割くらいです。

残りの6割は、第二の構成要素にあたる政治制度についての規定です。たとえば三権分立といった、国家権力が人権を守っていくために、どうやって構成されて、どの機関がどういう役割を果たすか。どの制度がどこを抑制したり行使したり、といったことが書いてあるのが第二の要素です。国家権力の分立や統制を定めたものと

言っているのですが、これがだいたい60条くらいあります。

世界一長寿でコンパクトな日本国憲法

全体で103条しかない日本国憲法は、実はとてもコンパクトな憲法です。最近、東大の社会科学研究所に籍を置いている研究者らによって指摘されているのですが、もともとはおもしろいデータベースがあつて、アメリカのシカゴ大学が計量的に比較憲法学をやってみようとして、すべての憲法を英訳して、データベースに入れるという作業をやっています。それでいろんな分析をしてみても、憲法の特徴や共通点、あるいは違う点を指摘しているのですが、憲法をデータベース化したもの（朝日新聞デジタル2017年11月4日付）を見ると、いろんなことがわかってきます。

まず、改正されることなく制定から70年たった日本国憲法は、現在使われている憲法の中では最長寿です。使われなくなった憲法を含めても、日本国憲法は第2位です。さらに、英訳した場合の単語数を比較することで、どれくらい憲法が長いかわかっています。日本国憲法は現行憲法のうちで二番目に短い憲法です。5000語にも満たないと。たとえばアメリカ、韓国、フランス、現行憲法をいろいろ見ても、日本の憲法は短いという特徴があるわけです。

日本国憲法が70年以上改正されていない理由

①「国家権力の分立や統制」の多くは「法令で定める」から

いよいよ面白くなってくるのが、どの部分がどれだけの語数を取っているのか、長いのか短いのかという比較です。先ほど憲法の第二の要素に挙げた政治制度をみる

と、日本国憲法はやっぱり短い方だということがわかります。60条しかない。他の国の憲法と比べて記述が短いことがわかるわけです。

日本国憲法の条文のうち、非常に多くの部分で「法令で定める」というふうに終わっています。たとえば、国会や内閣あるいは裁判所についての条文。細かいことになってくると「法令で定める」となっていて書いていない。そこが大きな違いです。つまり、地方自治にしても地方自治法、行政に関しては内閣法から様々な法令があり、国会についても国会法がある。こうした法律に書いてあるようなことが他国においては、少なからず憲法の中に書いてある。

もう70年もたっているのに改正されたことのない日本国憲法は時代遅れでおかしいじゃないか、ドイツだったら、もう何十回、西ドイツの段階から60何回とか憲法を改正しているのに、と言う人がいます。これは全く的外れです。ほとんどの場合、日本だったら法律の改正で済むことがドイツでは憲法に書いてあるので、憲法改正しているだけの話です。

②「法令で定める」が多くなった背景

日本国憲法は短い。これは偶然そうだったというわけではありません。GHQで憲法の素案を作っていた時ももちろん時間も限られていましたが、占領期になされた新憲法であるから、自分たちで全部下地を作ってしまうのではなく、日本が独立して民主国家として歩み始めたときに、日本国民が自分たちで決めればよい。「硬性憲法」の日本国憲法を変えるのはそんなに簡単なことではない。そうであれば法令で定めて、法令で日本国民を変えていけばいい。ということ、そこまで踏み込まなかったということが伝えられています。

③先駆的で充実した人権規定

第一の構成要素にあたる人権規定に関しては、日本国

憲法は、実は長めということです。たとえば、生存権にあたる第25条のような規定はアメリカの合衆国憲法にはない。これは、日本の労働法学者であったり、様々な人たちの努力によって、アメリカにないものでも盛り込んでほしいということが入ったものであって、明らかにメイドインジャパンの条文です。当時としてとても先進的なものであり、現行憲法の中でもこれを盛り込んでない憲法はたくさんあります。今も、環境権だ、知る権利だ、なんだということを言いますが、これはほんとに為にする議論というのが透けて見えるところで、そんなものがないとしても、そもそも日本国憲法というのはかなり人権規定が充実していて、いまだに盛り込まなくてはならないものがそんなにあるわけではない。

ですから70年間、71年になります。憲法が改正されてこなかったのは、他国でやっている憲法改正のほとんどは、日本は法律改正でやってきていて、憲法を変えなければできない人権規定はもとも充実しているから必要がない。教育の無償化などと言っているけれど、予算をつけて法律を通せばそれで済むという話です。

■憲法改正といえ「9条改正」だった

5月3日前後になると、新聞各紙が世論調査を行って、改憲派何パーセント、護憲派何パーセント、「改憲派が多いですね」という記事が掲載されます。非常に奇妙な話です。たとえば、民法の改正に賛成ですか反対ですかと聞く意味はありますか。ないですね。間違いなくみなさん「民法のどの条文ですか」と聞くでしょう。家制度を復活させる改正なのか、選択制夫婦別姓にする改正なのかで、結論がまったく違います。それと同じくらい意味のないことを例年、新聞各紙が聞いているという奇妙な実態があります。

3 もともとは、ここまで無意味な話ではなかった。安倍

首相たちは、自民党は結党以来、憲法改正だけを目標してきたというようなことを言っていますが、嘘八百です。自民党が55年に発足したときの綱領を見ても、そんなこととはどこにも書いていない。綱領より相当レベルの低い文書にならないと書いていないし、かなりやんわりとした書き方です。とはいえ、「憲法をどうする」という議論はやっぱり最初にあったわけです。独立を勝ち取った後、沖繩を除いては主権が回復された。一応日本が独立したとなつた後は、憲法はこのままいくか、改正するかという議論が漠然とありました。とりわけ最初の頃、憲法改正するかしないかは9条をどうするか、本丸は9条ということでした。その後も護憲、改憲の議論が50年代、60年代、70年代と続のですが、護憲派と云えば9条を守る、改憲派は9条を変えようというように、焦点は明らかだったわけです。

実は「立憲デモクラシーの会」の一部のメンバーが執筆して、『改憲の論点』（仮）という新書が近く出版されるのですが、私もそこで一章担当することになり、改憲派とは誰ぞやというような話を書こうと調べものをしていたら、驚くことがありました。大平正芳さんが70年代の終わりから80年にかけて総理大臣を務めていました。当時から、5月3日になると護憲派と改憲派の集会をやっているわけですが、当時の官房長官、伊東正義さんが閣僚に対して「改憲派の集会には参加するな」という通達を出している。なぜかと言ったら、公務員は憲法を遵守する義務がある、内閣の大臣は憲法を守らなくてはいけない、だから改憲派の集会に出るのは誤解を招くから出ちゃいかん、と。当時は、そういうことをやると内閣の評判が下がるから、それをやってはいけないということと言えるくらいの、そして守らせるくらいの力関係が、自民党の中でさえあったわけです。

ですから、自民党が常に改憲しようとしてきたなんて

ことは嘘です。自民党は、このままで本当はいいのではないかということ、表立って言わなかったかもしれないが、言う人もいましたが、そういう時代もあったわけです。

■データラメな改憲論は政治の変質のあらわれ

いずれにしても改憲というのは、実は9条改憲ありきだった。ところが、9条は今に至るまで根強い人気があり、その中で9条を変えるのは難しい。とりわけ冷戦が終わりに向かっていく80年代の後半くらいから、9条を変えたいとあからさまに言うことが突破できないので、どこか変えられるところはないかという話になってくる。これが今につながる「お試し改憲論」です。

護憲派の壁があまりにも厚いから、時代に合っていないとか難癖をつけて、そこまで警戒されない憲法改正を一回行えば、9条改正につなげられるのではないか。要するに、いくつか改憲できるようなものをパッケージにして、まとめてやれば目立たなくなつて変えられる。この手法は「働き方改革」「共謀罪」「安保法制」と同じような一括法です。論点がいろいろあるのに、何でもかんでもごちゃごちゃに入れて十分な時間を与えない。中にはこれはやってもいいのではというものも入っている。それで通してしまえ、という姑息な発想です。そうやって9条が目立たないように、いろんな改憲論をやるとういうことです。

9条改正を目論んで、80年代の終わりから90年代にかけて、このデータラメ改憲論をやりだした。とりわけ安倍さんが政権復帰してからは、特に9条を変えることにものすごい力が入っている。辞める前に、自分の記念として改憲したい。そういう姿勢が透けて見えています。

最初は限定的とか言いながら、集団的自衛権の行使容

認、小林節さん言うところの裏口入学ですが、解釈改憲で既成事実化してしまうことから始めて、今度は3項を9条に加える、と。いったい何のための改憲かということがよくわからない。自身は、今のこの政治状況は日本だけではない、アメリカやイギリスあるいはフランス、ヨーロッパのいろんな国を含めて、政治が大きく変質してしまっただけの日本的な表れ方だと思っています。

グローバル資本主義の台頭と アイデンティティの政治

戦後の時代になってすぐ、冷戦期を迎えました。冷戦期の中では、日本はいわゆる55年体制で自民党が万年与党、社会党を含めた革新勢力が万年野党という状態が38年間、1993年に細川連立内閣が成立するまで続きました。自民党は、最初は憲法変えたいという鼻息の荒い岸信介さんみたいな人たちがいましたが、60年安保のあの失敗を契機に辞めさせられて、その後は事実上、憲法改正を目指してはいなかったわけです。

他の国では、日本と違って政権交代が起きるわけですが、中道右派の政党が勝てば財界が、中道左派が勝てば労働組合、労働者の側がより自分たちの都合に合った政治になる。ただ、両方とも真ん中に寄るわけです。というのは、あまり極端になつてしまうと、政権が取れなくなるかもしれないから、保守側も真ん中に寄って政治を行うということなんです。日本の場合もそうです。今振り返って大平さん、田中さんの時はまともだったと思うのは、もちろん幻想とはいえ、今と比べれば真ん中に寄って国民統合を考えていた。そういう政治をしていました。極端に寄って弱者切り捨てにしたら、選挙に勝てなくなる。それを恐れたということがあったわけです。

ところが冷戦が終わって、グローバル資本主義の時代になると、左派が弱くなる。その中で、右側がもっと収

奪できるんじゃないの、というふうな政策が変わってくる。いわゆる自己責任論、小さな政府、新自由主義改革、公共支出のカット、構造改革路線、こういった政治に移っていく。つまり、福祉の予算は削られ、その分、法人税減税や富裕層に対するキャピタルゲイン減税など、格差社会を生むような政治に移っていく。もうそれまでの力関係が崩れていくわけです。

そこに出てくるのが「アイデンティティの政治」です。自己責任だ、弱者はしやうがないと切り捨てようとしたとき、その代わり、やたらに日の丸を振ったり、君が代を歌えと言って求心力を高めようとする。愛国心がどうか、あるいは中国が危ない、北朝鮮が危ない、韓国生憎気だというようなことを言って、憎悪の感情まで煽って求心力を高めようという政治が入ってくるわけです。

これはヨーロッパやアメリカでも起きている。トランプがなぜ出てくるか。アメリカを再び偉大な国にすると言って、実際は白人至上主義です。国威を発揚するようなことを言って求心力を高める。弱者の面倒を見るかといえ、実際にはそんなことはしない。それでも支持を一定程度得られる。

たとえばイギリスのEU離脱、アメリカでメキシコとの間に壁を作るのと同様の話で、イギリスがEU離脱することの経済的合理性、利益は何もない。どの社会階層を見ても損をする。馬鹿げた政策ですが、移民が私たちの職を奪っている、治安が乱れていると煽る、それが一定程度の支持を得てしまう。そうやってレーシズムだ、ヘイトだ、あるいは女性に対するハッシングだ、そういったものを利用して、アイデンティティで分断をして、求心力を高める。そういうことを政治がやるようになってしまった。

共通することは、アイデンティティの対立に持ち込むということなんです。日本の場合には、それに相当する争点

が改憲です。「日本を取り戻す」「戦後レジームからの脱却」、つまり戦後日本を否定して、新しいアイデンティティを作る。復古的なアイデンティティをつくるというのが改憲に込められた意味なので、憲法改正の中身はどうでもいいんです。いかに破たんしたものか、適当なものか、自民党の内部の議論を踏まえたものでさえない。まともな憲法議論で反論するのも大事ですが、それだけでは厳しいと思うわけです。というのは、相手に何の合理性もないわけですから。

ついこの間の党首討論でもそうでした。議論がかみ合っていないのではなく、安倍さんは違う話をしているだけです。追いつめようがない。野党議員の人たちは本当に気の毒だと思います。

健康な身体に メスを入れようとしている

憲法は英語で「コンスティテューション」といいますが、英語では「骨格」とか「体格」「体質」という意味もあります。国の基本体系というのが憲法ですから、他の法律とは違うわけです。

そう考えると、国の身体の形を成している憲法を変えようということは、人間の身体にたとえてみれば、外科手術をするような話です。具体的に何か不都合とか、痛いとかがないのに、70歳過ぎたから手術しなくてはいけないという人はいないわけです。今の状況は、実は9条を変えたい、言ってみれば、肝臓を取りたいけど、肝臓を取るの嫌だから二重瞼にさせてくれと言っているようなものです。安倍改憲はその程度の話です。いい加減極まりない。ただ変えたいというのが先にあって、それによって何がどうできるようになる、何が変わるのかは後付けです。

その点について、どうやって伝えるのか、この辺が課

題なのではないかと思えます。もちろん深い議論も重要です。だけど、それだけではなく、いかにわかりやすく伝えるか、あるいは、他に大事なことがあるよね、ということをおいかに共有できるかということ、それが大事だと思えます。

■日常の中でまともな感覚を喚起する

安倍改憲の危機をどうやって止めるかについてお話しする時、いつも申し上げていることですが、私の場合は、居酒屋に行ったとき、「昭恵さん、あれ絶対関わってるよね」「佐川はひどい」「安倍さんはほんとに嘘ばかりついている」という話を大きな声です。こういうことを大きい声で言っていると、隣の酔っ払いと友だちになれるかもしれない。みんな「これはおかしい」と思っているの、それをどんどん言うことによって、まともな感覚を取り戻す。日常の生活の場で、難しい憲法論や理屈を振りかざす必要はないんです。そういう取り組みがジワジワと効いて、崖っぷちの安倍政権にとどめを刺すことにつながるのではないかと思っています。

こんな政治が当たり前になってはいけません。なんとなく改憲しなくてはいけないのではないかと思ひ込んでいるような人がいたら、冬山の遭難ではないけれど、「目を覚ませ」と声をかける。ぜひみんなでそういうことを大きな形にして、次にみなさんが集まった時には、あー終わったと、そういう会にしたいですね。

それでも、おしどりマコさんが言っていたように、それですべてめでたし、めでたしにはならない。ここままで壊れてしまったから、作り直していくのは大変です。私たちの代でここまで壊されたのを、子どもたちや孫の世代にこのまま渡すわけにはいかない。ぜひみなさん、一緒に頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

小森陽一さん

九条の会事務局長
東京大学教授

■3000万署名をやりきるという意義

今日この集会に向けてということもあり、また5月の様々な運動を通して、今という局面に到達しているの、かも含めて、今後の運動について、「九条の会」として、つまり呼びかけ人、世話人の全員の合意で、6月1日付で九条の会のアピール（裏表紙参照）を出しました。

まず第一点目として確認しておきたいことは、草の根の市民運動としての九条の会としては、私たちの地域で、あるいは私たちの職場で、私たちの領域で、これだけと決めた目標を、本当にこの数日間、あるいは一カ月でやりきる。それが安倍政権を最終的に政権の座から引きずり下ろす大きな力になる、ということなんです。

今、6月12日の米朝会談に向けて様々な駆け引きが行われ、ニュースも流れ、日々報道がなされている状況ですが、私たちの署名活動の中で改めて自覚し強調していくべき点があります。

2007年9月5日、ブッシュ政権は、安倍政権が参議院選挙で敗北した段階で、泥沼になっているアフガニスタンにPKOで自衛隊を送れ、と言いました。安倍首相は総理大臣という職を賭して実現します、と応じました。しかし、当時の内閣法制局長の宮崎礼彦さんは、宮



沢政権の時から、非戦闘地域には自衛隊を送ることができると言ってきたけれど、今のアフガニスタンに非戦闘地域なんてどこにも存在しない。

自衛隊を送ることはできない、と一蹴したのです。その一週間後の9月12日、安倍首相は政権を放棄しました。つまり、私たちは草の根運動で、安倍政権の憲法改悪を許さないと訴え続け、2007年に第一次安倍政権を引きずり下ろしている。その経験を一度持っている。大事なことは、あの時やったあらゆる努力をもう一度、この3000万人署名でやりきることによって、こんどは自覚的にはつきりと、目の前で、安倍政権を政権の座から引きずり下ろす。それが今の私たちの運動の最大の要です。

戦争法廃止を求める2000万人署名に関しては、2015年夏の大きな運動の広がりの中で、1580万筆を達成しました。その力に怯えた安倍政権は、突然、国難突破解散に打って出て、民進党は分断されました。しかし多くの有権者、国民が「枝野立て」と言って立憲民主党を後押しした。その立憲民主党があの選挙で取った得票数が1100万票。枝野さんが立ったところには、候補者を立てない、野党共闘でたたかっていくというように、全国で立憲民主党の候補者を応援し、得票数も減らし、議席も減らした日本共産党が獲得した票数が440万票。合わせて1540万票です。署名で集めたのが1580万票で、社民党あるいは無所属や立憲野党が取った票数が220万票。

ですから、3000万人署名をやりきるということは、今改憲を狙って安倍政権に追随している改憲勢力に、もし今国会で発議しようものなら、あなた方は二度とふたたび国会議員として、ここには戻ってこれないということ、私たち有権者から、主権者である国民から、突きつけることなんです。

この運動を東京でやりきましょう。一緒に頑張ってください。

特別企画「おしどりマコ&ケン」

笑いの中にキラリと光る言葉
選挙の時だけでなく、
生活の中で社会を変える一票を



中野ゼロホールに笑いが渦巻き、満場の心を魅了した。

芸人がジャーナリストに変身するとき、あの東電記者会見の体験を語るマコは立て板に水、気がつくとも35分が過ぎていた。

すね、とマコ。

「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と書いてますね。安倍さんはこれをなくすって言っている。なんてことだ、恐ろしいじゃないですか。でもね、私が自由獲得の努力をしてなかったから、今この憲法はものすごい試練に立たされているんだって考えて、恥じたんですね。幸福になる権利とか教育を受ける権利とか書いてあるからと言って全部保障されるわけではなくて、これを日常生活の中で大切に生きていくこと、それは難しいことではなくて半径5メートルの人をどれだけ変えていくか、「いつも私は憲法を大事にして生きてますよ」「私はこうやってます、あなたはどうか」と伝えていくことが、自由を獲得するための努力、憲法を守ることだと思っんですよね。選挙の時

時だけでなく常に社会を変える一票を持っていることも大切ではないかと思えます。「だから、6月1日というみなさんが持つていらっしやる時間の一票を使つてくださったことをとても感謝しています。ありがとうございます」と落ちをつけ、観衆は拍手でこたえた。

(マスコミ9条の会 小林義明さん)

(6・1集会での「おしどりマコ&ケン」さんのお話はYoutubeでご覧になれます。現在、F m A (自由メディア)で録画配信中)

6・1大集会のアンケートの紹介

当日、63名の方々からアンケートの回答をいただきました。以下、紹介します(括弧内数字は回答者数)。

1 大まかな感想↓参加してよかった(52)、まあまあ参加してよかった(7)、参加した意味がなかった(0)、回答なし(4)

2 本日の集会で強く印象に残った話(61)

*バイオリン+ピアノ↓素敵だった。平和でなければ音楽も楽しめない。

*おしどりマコケン↓話、とても面白かった。二人して記者クラブで活躍してきたことに敬意を表す。自分の半径5メートルをどれだけ変えていくか、その範囲で日常行動を！は素晴らしい話だった。憲法を日々の暮らしに生かす、周りに広げていく大事さを痛感した。マコケンのような若い世代が真実を知りたい、それだけの思いで圧力にめげず、真実を追求する行動力にすごい!と思った。こんなに笑ったの久しぶり。

*中野晃一氏↓世界の憲法の中で日本国憲法がどうい

う位置を占めているか分かった。いかに良い憲法であるか再認識した。「アイデンティティの政治」よく分かった。今の社会状況の本質をついた話だった。改憲をめざしている人達の論点のいい加減さを再認識させてもらった。「憲法の外科手術」は必要ない、は印象的だった。話は面白く励みになった。とても分かりやすく有意義だった。

3 本日の集会の感想、ご意見(47)

*充実した内容で大変勉強になった。とてもよかった。
*素晴らしかった、力がわいてきた。盛りだくさんで楽しかった。

*「安倍政治の終えん」間近の感を強くした。中野さんの話は、今の日本の政治が余りにも低い資質の集まりで、日本中の人々が心を痛めている、9条の会ガンバリます。

*9条運動を世代継承しなければならない、若い世代にどう広げていくか。自分でできることからやっていきたい、周りの友達と話すこと、家族と話すこと、とても勇気と元気をもらった。

*小森氏の時間をもう少し長くして。崖っぷちの安倍政権に引導をわたそう!

*参加人数の多さ、ホッとした。

*とても良い会だったので、もう少し集まるとよかった。会場が満員にならなかったことが寂しい。

*1500円は高すぎる、1000円にして参加者を増やすべき。

回答をお寄せいただいた皆さん、ありがとうございます。ありがとうございました。

連帯の輪が広がった 「奴らを通すな！ノーパサラン」集会

千住九条の会 中田順子さん

5月22日「奴らを通すな！ノーパサラン」集会を、「千住九条の会」と「東京民医連東部東葛ブロック」主催、「9条の会足立連絡会」共催で開催。改憲発議阻止！3000万署名達成のための決起集会として区内各諸団体、立憲野党にも協賛団体となっていたが、3000名



近い参加者が集まり、熱気に満ちた集会となりました。はじめに文化行事として、「日本国憲法前文・第9条」の群読を「劇団民藝」の前田真里衣さんの指導のもと、4回のレッスンを経て、22名が舞台上に立ちました。その後、フォルクローレ・ミニライブでは、チリ人民の闘いの歌「ベンセレーモス」他4曲を演奏。

メインの講演は九条の会事務局長の小森陽一さん、ゲストスピーカーに「未来のための公共」の馬場ゆきのさん、元SEALDs琉球の元山仁士郎さん、白神優理子弁護士、千住九条の会世話人の社会学博士、楠秀樹さんが登壇。

はじめに、小森事務局長が「安倍首相がどのように憲法を変えようとしているのか、どのように国民を騙そうとしているのか。2015年9月19日に強行採決された安保法制の法律日本全部には『国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動』、つまりアメリカ軍と一緒に自衛隊が世界中で軍事行動ができるという言葉が入っている。自衛隊の三文字の背後には11の安保法制を背負っている、その自衛隊を書き込んだら1項、2項は無効になり、自衛隊は戦争でできる組織に変質してしまう。このことを周りの人々に伝えてほしい」と強調。また、何故3000万署名なのか。改憲派が憲法を変える発議をしたら、二度と国会に戻ってこれないということ突きつける数字、この国の政治を変える数字が3000万。署名をやりきることが、安倍政権を引

きずり降ろす力になる。共にがんばりましょう、と訴えました。

その後、ゲストスピーカーより発言。馬場さんは「地元自衛隊の駐屯地があり、友人も入隊した。しかし安保法制が通って辞めた人もいる。貧困層の若者が戦争に行かされるのは許せない。安倍政権を終わらせることが改憲を阻止することになる。長い闘いになるが自分のやることをやる」と語りました。元山さんは現在、「辺野古県民投票の会」代表を務め、那覇で活動中。この集会のために上京し、報告してくださいました。「県民投票の会は市民が動いている。9条が変わっても変わらなくても沖縄に基地はあり続ける。この差別を皆さんに聞きたい、ぜひ、沖縄に来て応援してほしい。カンパもお願いします」と訴えました。白神弁護士は「安倍政権に憲法を語る資格なし。9条に自衛隊を書いても変わらないというのはウソ。軍隊としての自衛隊になる。しかし、憲法には希望がある。独裁者をストップさせ、日本国憲法を私たちの手に取り戻そう」と語りかけました。

楠さんは、「集団的自衛権が出たとき、ショックを受け学者の会などで活動するようになった。1795年、カントは『永遠平和のために』のなかで『集団的自衛権は絶対ダメ』と述べている。安倍はウソばかりでポロポロでいなくなってしまうだろうが、彼は爪痕を残す。安倍がいなくても安心はできない。3000万署名、気を緩めないでがんばりましょう」と結びました。

その後クロストーク。参加者とスピーカーの気持ちが一いつになった熱い決起集会でした。

アンケートでのみなさんの声は、「素晴らしい」「勉強になった」「元気をもらえた」「若者の話を聴いて、自分も頑張っていこうと思った」「盛りだくさんで楽しかったです」など、多数寄せられました。署名は当日、71筆集まりました。今後も目標達成に向けて頑張ります。

3000万人署名を達成し、安倍9条改憲に終止符を

あいつぐ悪政に対する怒り、そして3000万人署名の広がりが、いま安倍政権を急速に窮地に追い込んでいます。

森友学園建設に絡む文書改ざん、加計学園の獣医学部新設への関与、うそにうそを重ねる答弁さらに自衛隊の「日報隠し」は、安倍首相、安倍政権に対する不信を高め、内閣支持率は支持と不支持が逆転する状況が続いているばかりか、こんな安倍首相に改憲を語る資格はない、という声が増大しています。

「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」が提起した3000万人署名への賛同者は、4月末日現在で1350万人を超え、安倍政権に対する怒りと不信の高まりにあわせて急速に人々の数をふやしています。草の根の市民の会や九条の会の中には、自分たちで定めた目標を達成するところが次々に生まれています。

安倍首相もくろんだ今通常国会への改憲原案の提出と発議は実行できる見通しがたたくなくなり、改憲強行のスケジュールは大幅な後退を余儀なくされています。

9条改憲の危険性、時代錯誤も明らかになっています。いま、米朝さらには南北朝鮮の間で、朝鮮半島の非核化と長く続く「休戦状態」を最終させる努力が続けられています。シグサグはありながら、力づくではなく話し合いにより平和を実現する道

が模索されています。これこそ、9条がめざす道

ところが、いま安倍9条改憲がめざすのは、話し合いによる道とは全く逆、米軍の北朝鮮攻撃に日本が武力で加担する体制をつくることであり、武力による「解決」を加速する方向にばかりありません。このような改憲を許すわけにはいきません。しかし、安倍政権、自民党は9条改憲の強行をおおきく実現すること、改憲の火を継続させ、ほとぼりを冷まして、秋の臨時国会での改憲原案の提出をねらっています。

安倍改憲に終止符をうつには3000万人署名の力で改憲発議を断念させ、安倍政権を退陣に追い込むしかありません。安倍政権を退陣に追い込んでこそ、改憲の策動は止まります。

いま、全国津々浦々で3000万人署名のとりくみが精力的にすすまられています。しかし、安倍首相もくろむ9条改憲に危惧や不安を持ちながら声をあげる機会をもたない人々、署名のよびかけを待っている人々、全国に、まだまだたくさんいることも間違いないです。

何としても、3000万人署名を達成し、改憲発議を断念させ、9条改憲に終止符をうちましょう。

2018年6月1日 九条の会

★次号のお知らせと原稿募集

57号(2018年8月下旬発行)は、引き続き各会の活動、3000万署名の取り組み状況の原稿を募集いたします。約600字～1100字程度で原稿をお寄せください。写真もありましたら、お送りください。多くの会からのご寄稿をお待ちしております。原稿をお寄せいただく場合は、ページ数・紙面構成の都合がありますので、事前にご連絡をいただければ幸いです。

また、9月・10月の行事日程がありましたら、ご紹介いたしますので、お知らせください。

(締め切りは8月10日)

★事務局からのお願いとお知らせ

●年額賛同金拠出者拡大へのご協力をお願いします

当連絡会は、都内九条の会のネットワークとして、東京での九条の会運動をさらに広げ、発展させようと頑張っています。財政基盤確立のためにも年額賛同金拠出者拡大にいっそうのご協力をお願いいたします。年額賛同金拠出者は、団体(九条の会)も歓迎ですが、できるだけ個人の方々にひろげてくださることをお願いします。

郵便振替口座：00180-6-762960

口座名：九条の会東京連絡会

●「生きいき憲法」は1部30円(送料別)で販売しております。普及にご協力よろしく申し上げます。ご注文は東京連絡会まで(TEL.03-5812-4495 FAX.03-5812-4496)

2018年7月以降の主な日程

◆7月5日(木) 18時30分～

森友・加計学園疑惑徹底追及! 安倍内閣は総辞職を! 国会前連続行動
場所:衆議院第2議員会館前を中心に 主催:総がかり行動実行委員会

◆7月7日(土) 13時30分～16時(13時10分開場)

第20回輝け九条! 詩人のついで「七夕に平和をうたう」
お話し:「残された一つのいのち」海老名香葉子さん 詩人による詩の朗読、ほか
会場:タワーホール船堀2F「平安の間」資料代:500円
主催:「九条の会」アピールに賛同する詩人の輪

◆7月7日(土) 13時30分～16時30分(13時開場)

シンポジウム「いま、日本の政治をどう変えるか さよなら安倍政権」
登壇者:浜 矩子さん、水島朝穂さん、大沢真理さん
遠藤誠治さん、西谷 修さん、佐藤 学さん
あいさつ:広渡清吾さん
会場:明治大学・リパティタワー1階1011教室(266名収容)
参加費:無料(予約不要) 主催:安全保障関連法に反対する学者の会

◆7月12日(木) 18時30分～

森友・加計学園疑惑徹底追及! 国会前連続行動
場所:衆議院第2議員会館前を中心に 主催:総がかり行動実行委員会

◆7月14日(土)・15日(日)

第12回被爆者の声をうけつぐ映画祭2018
会場:武蔵大学江古田キャンパス
主催:被爆者の声をうけつぐ映画祭実行委員会
武蔵大学社会学部メディア社会学科永田浩三ゼミ

◆7月15日(日) 13時～16時45分(開場12時30分)

伊達判決59周年記念集会「今こそ憲法から生まれた伊達判決を活かそう
米軍駐留は憲法九条違反 砂川事件被告は全員無罪」
13時～ 伊達判決59周年記念集会
(砂川事件とは何か、砂川裁判・再審請求の意義と経過、現段階の課題
について) 弁護士・土屋源太郎さん、吉永満夫さん)

14時30分～

講演「九条改憲論の危険性と伊達判決の今日的意義」
講師:山内敏弘さん(一橋大学名誉教授)
会場:東京しごとセンター(飯田橋) 参加費:1000円(資料代)
※10時45分～映画「流血の記録・砂川」特別上映(無料)
主催:伊達判決を生かす会 協賛:商社九条の会・東京

◆7月15日(日) 14時～

千住九条の会第7回憲法カフェ 会場:日本基督教団北千住教会
特別企画「戦争体験から何を学ぶのか」

○ミニ講演「戦後世代の戦争責任」平沢 功さん(千住九条の会世話人)
○戦争体験者のお話 ○お話しを受けて 尾嶋 史洋さん(千住九条の会世話人)
参加費:300円(お茶 お菓子付)

主 催:千住九条の会 連絡先:090-6953-7144(中田)

◆7月19日(木) 18時30分～

19日国会議員会館前行動 主催:総がかり行動実行委員会

◆7月25日(水) 18時～(市ヶ谷)

九条の会東京連絡会7月懇談会
会場:エデュカス東京・地下1階会議室 AB
◆7月28日(土) 13時30分～16時30分
講演「憲法がわかる46のおはなし 檻の中のライオン in 新宿」
講師:椋 大樹(はんどうたいき)さん(弁護士)
会場:若松地域センター2階・第1会議室
主催:新宿女性の会 問合せ・連絡先:03-3369-7750 末吉
※お子さん連れ大歓迎です。

◆8月4日(土)14時～(開場13時)

損保9条の会 2018年特別企画 ～講演と戦時体験を聞くといい～
①講演「いま、沖縄で起こっていること」
講師:滝本 匠さん(琉球新報社東京支社報道部長)
②戦時体験を聞く 語り部:藪田 豊さん(元大城火災)
塚本治子さん(元大正海上)

会 場:北とびあ・7F第二研修室(北区) 参加協力費:1000円(資料代)

◆8月11日(土)・12日(日) 平和をねがう中央区民の戦争展

8月11日(土) 12時～20時
講演「憲法9条は世界の宝」13時30分～15時30分
講師:伊藤千尋さん(元朝日新聞記者)

8月12日(日) 10時～16時

講演「重慶大爆撃とは何だったのか」13時30分～15時30分

講師:前田哲男さん(軍事評論家)

会場:月島社会教育会館4階ホール

主催:平和をねがう中央区民の戦争展実行委員会

※講演のほか、朗読、報告、映画「種まく人々」上映など

◆8月20日(月) 13時30分～(開場13時)

「孫たちのために平和を」コンサート in 2018 会場:杉並公会堂・小ホール
入場料:2000円 全席自由席(中学生以下無料) 主催:「孫9条の会」

◆8月26日(日) 予定

「五市憲法草案」発見50周年記念企画

起草者千葉卓三郎の足跡をたどる 第2回「都内ツアー」

ニコライ堂、東大医学部周辺、谷中墓地ほか

主催:五市憲法草案の会(「五憲の会」)